

令和元年度契約監視委員会（第1回）議事要旨

1. 日時 令和元年6月12日（水）13:30～15:30
2. 場所 大学改革支援・学位授与機構 小平本館208会議室
3. 出席者
（委員）和田委員長、小笠原委員、柴委員
（事務局）管理部長、監査室長、会計課長、会計課課長補佐、会計課契約係長 外
4. 議事
議事に先立ち、平成30年度第2回の議事要旨（案）が確認され、了承された。

（1）平成31年3月分までの契約について

平成30年度契約一覧表及び契約資料に基づき、前回点検後の平成30年10月から平成31年3月の間で契約を締結したものを対象として、①新たに随意契約を締結したものの、②一者応札・応募となったものについて点検を行った。

※質疑の概要については、【別紙】参照。

（2）平成30年度調達等合理化計画の実施状況に係る自己評価（案）の点検及び

令和元年度調達等合理化計画の策定（案）の点検について

昨年度に策定・公表された「平成30年度調達等合理化計画の実施状況に係る自己評価（案）」及び「令和元年度調達等合理化計画の策定（案）」の点検について審議を行い、委員長一任で原案を一部修正することで了承された。

（3）その他

次回の契約監視委員会は、今回点検した以降の契約について、委員会において点検を行う契約を抽出し、契約の適正性、妥当性の検証を行うこととし、令和元年11月～令和2年3月頃実施することが確認された。

以上

質疑概要

(1) 平成31年3月分までの契約について【資料3、資料4-1～5】	
①一者応札・応募となった契約の点検 [4件]	
No.5 (資料4-1) 日本語教育機関の学生受け入れ等に係る実態調査の実施 一式 No.22 (資料4-2) 情報システム管理運用業務 一式 No.28 (資料4-3) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における財産保険 一式 No.29 (資料4-4) 大学ポータルサイトの海外向け情報発信システム 運用・保守業務 一式	
確認事項・意見	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・「日本語教育機関の学生受け入れ等に係る実態調査の実施」について、総合評価落札方式で入札を実施する基準はあるのか。 ・応札者以外の業者が辞退した理由は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・金額の基準はあるが、「調達等合理化計画」にも記載しているとおり、平成29年度以降、研究開発、調査・研究、広報等の技術的要素を伴うものに対し、基準額未満でも総合評価落札方式で実施している。 ・他の事業者が辞退した理由は、調査の専門分野が異なっており、有効な提案ができないとのことであった。
<ul style="list-style-type: none"> ・「情報システム管理運用業務」について、3名以上を常駐させる体制となっているが、管理運用業務の内容から妥当な配置となっているか。 ・競争性確保のための方策はどのようなものがあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書ではシステム管理技術者1名、システム運用技術者1名、システム運用補助者1名以上を常時配置することとしている。稼働実績については週報、月報で確認をしている。これまでの累積から3名で1日8時間が妥当な工数だと判断している。 ・競争性確保のための方策については、通常よりも公告期間を長く取るようにした。また、これまで単年度契約だったが、複数年契約とし、入札への参加を促すことに努めている。
<ul style="list-style-type: none"> ・「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における財産保険」について、前回よりも保険金額が上がっている理由は何か。 ・保険会社は多数存在するので入札に応じてもらう努力を重ねられるように努めていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に漏水事故が発生し、保険金を受け取っており、保険料率が上がってしまったためである。 ・入札公告は機構ウェブサイト及び文部科学省調達情報サイトに掲載しており、参入を妨げる理由はなかったと考えているが、入札に参加してもらうよう、他社に引き続き声をかける努力をしていきたい。

<ul style="list-style-type: none"> ・「大学ポータルサイトの海外向け情報発信システム 運用・保守業務」について、保守契約を締結した業者はシステムを開発した業者とは違う業者か。 ・情報システムを導入する際に保守に関しても併せて契約を行うという方法もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・システムを構築した業者が競争入札を行う契約案件は受注しない経営方針となったため、入札に参加した別業者と契約することとなった。 ・総合評価落札方式で競争入札を行うに当たり、評価基準において保守に関する項目を加点項目としている。今後の情報システム導入においても検討したい。
<p>②新たに随意契約を締結したものの点検 [1件]</p> <p>No. 18 (資料4-5) 小平本館6階事務室空調設備改修工事に伴う自動制御機器増設工事</p>	
<p>確認事項・意見</p>	<p>回答</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・「小平本館6階事務室空調設備改修工事に伴う自動制御機器増設工事」について、随意契約の理由は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約相手方は本館設備管理業務の請負者であり、空調配管等の設備を熟知しており、本業務のために改めて調査確認することが不要であるため、契約機規則第27条1項の三規定により随意契約によることができる場合である「競争に付することが不利と認められるとき」に該当すると判断した。